

人手不足の農家さんを応援します！

— 農業人材活用事業 —

(公財)なら担い手・農地サポートセンター

(公財)なら担い手・農地サポートセンターでは、リーディング品目等の振興のため、農繁期の労働支援として、センターで雇用する人材を、農家さん等へ派遣します。

作業が集中し人手不足等でお困りの農家や農業法人の方、下記の派遣条件等をご確認のうえ、お申し込みください。

(公財)なら
担い手・農地
サポート
センター

労働派遣



茶

繁忙期
リレー派遣



キク

繁忙期
リレー派遣



柿

※派遣時期(例) 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

・茶(被覆・摘採補助等)	←→													
・キク(収穫等)														
・柿(摘蕾、収穫等)	←→													

①派遣条件について(※まず最初にご確認ください。)

- ・派遣期間 : 原則として1ヶ月単位で派遣します。
- ・就業時間 : 8:30~17:15(1日7時間45分 始業終業時間は、相談に応じます。)
1週38時間45分(休憩1時間/日)
- ・就業日 : 原則週5日(土日は週休日、ただし作業スケジュールにより1ヶ月の要勤務日数で調整に応じます。)
- ・派遣料 : 10,000円/日 × 勤務日数(事前研修3日間は無償)
- ・実費負担 : 農家住所地から圃場まで派遣者の自家用車使用時は距離数に応じて農家(派遣先)の実費負担です。
- ・その他 : 派遣者の各種保険は当センターで加入。
派遣料及び実費負担額は、次月に請求・振込。

②派遣申込期間 : 平成30年5月から派遣希望の場合は、
平成30年4月2日(月)~同年4月13日(金)で申込受付します。
その後は、随時相談に応じます。

③申込手続等

- ・別紙「派遣依頼申込書」により、なら担い手・農地サポートセンターへ直接申込み。
- ・依頼内容が①に沿えば、派遣について、なら担い手・農地サポートセンターと協議。
ただし、申込農家数と派遣人員数が合わない場合等は、別途調整となります。
- ・派遣先農家が決めれば、なら担い手・農地サポートセンターと派遣契約を締結し、
派遣職員を派遣。

④作業等について

- ・農具類は農家側で用意をお願いします(作業着は自前)
- ・作業内容や農具取扱方法等について、作業前に説明をお願いします。

お問い合わせ先

(公財)なら担い手・農地サポートセンター

〒634-0065 橿原市畝傍町53番地

TEL 0744-21-5020 FAX 0744-29-8125

E-mail narakennougyoukousya@eos.ocn.ne.jp

ホームページURL : <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>